

平成26年度 第1回

府中市都市計画審議会議事録

平成26年4月25日開催

府中市都市計画審議会
議事日程

平成26年4月25日(金) 午後2時
府中市役所北庁舎3階第1・2会議室

日程第1 第1号議案 府中都市計画生産緑地地区の変更

日程第2 報告 (1) 府中都市計画道路の進ちよく状況について

(2) 府中都市計画公園・緑地の進ちよく状況について

日程第3 その他

午後 2 時 0 0 分開会

【楠本計画課長】 定刻でございますので、ただいまから府中市都市計画審議会を開会していただきたいと存じます。

開会に先立ちまして、都市整備部まちづくり担当参事の深美よりご挨拶を申し上げます。

【深美都市整備部まちづくり担当参事】 委員の皆様、改めましてこんにちは。本日は、年度替わりの大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

この 4 月から組織改正に伴いまして、この都市計画審議会を担当させていただきます都市整備部まちづくり担当参事の深美と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、ご案内のとおり、この 4 月で本市は市制施行 6 0 周年を迎えました。そして、第 6 次府中市総合計画のスタートの年となります。こういった中、この 4 月に新たに私ども事務局のメンバーも変わりましたが、委員の皆様におかれましては引き続きご指導賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

最後に本日の案件は、審議事項が 1 件、報告事項が 2 件でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

【楠本計画課長】 ご審議いただく前に、4 月の定期人事異動に伴いまして、担当者の異動がございましたので、事務局の紹介をさせていただきます。

【深美都市整備部まちづくり担当参事】 改めまして、都市整備部まちづくり担当参事の深美と申します。よろしくお願い申し上げます。

【雫石都市整備部長】 皆様、こんにちは。都市整備部長の雫石でございます。これまでと変わらず引き続きまして、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

【塩澤計画課長補佐】 今年度から計画課課長補佐兼けやき並木周辺まちづくり担当副主幹になりました塩澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【角倉公園緑地課長】 今年度より公園緑地課長の角倉です。よろしくお願いいたします。

【塚田土木課長】 こんにちは。4月より土木課長を拝命いたしました塚田と申します。よろしくお願いいたします。

【金杉土木課長補佐】 同じく土木課長補佐の金杉と申します。よろしくお願いいたします。

【高橋建築指導課長】 建築指導課長の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

【轟地区整備課長】 地区整備課長兼府中駅南口再開発事業担当主幹になりました轟です。どうぞよろしくお願いいたします。

【石川農業委員会事務局長】 農業委員会事務局長の石川と申します。よろしくお願いいたします。

【峯尾資産税課長】 資産税課長の峯尾です。どうぞよろしくお願いいたします。

【佐々木財産活用課公有地担当主幹】 財産活用課公有地担当主幹

をしております佐々木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【楠本計画課長】 最後になりましたが、都市整備部計画課長の楠本でございます。以上の職員が事務局として対応させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、〇〇会長、よろしくお願いいたします。

【議長】 それでは会議に入りたいと思います。会議を開催するにあたり、本日の委員の皆様方の出欠状況でございますが、〇〇委員、〇〇委員から欠席の連絡をいただいております。

本日の会議の開催の可否でございますが、定足数に達しておりますので、本日の会議は有効に成立しております。

次に、本日の会議の議事録の署名人についてでございますが、府中市都市計画審議会運営規則第13条第2項に、議事録には議長及び議長が指名する委員が署名するものとする規定されておりますので、議事録署名人については私のほうで指名させていただきますのでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長】 ありがとうございます。異議なしということございますので、私のほうから指名させていただきます。

議席番号8番、〇〇委員、議席番号9番、〇〇委員にお願いいたします。

続きまして、本日の審議会を開催するにあたりまして、傍聴希望者が2名ございます。傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長】 異議なしということで、傍聴者の入室まで、しばらくお待ちいただきたいと思います。

(傍聴人入室)

【議長】 それでは議事を進めていきたいと思います。

議事日程に従いまして、日程第1、第1号議案、府中都市計画生産緑地地区の変更を議題といたします。

それでは議案の説明をお願いします。

【角倉公園緑地課長】 それでは、ただいま議題となりました第1号議案、府中都市計画生産緑地地区の変更につきまして、ご説明いたします。

本件は、生産緑地の機能を維持することが困難となった生産緑地地区の一部を廃止するものでございます。なお、本件は府中市が決定する都市計画でございます。それでは第1号議案、資料の1ページをご覧ください。

第1の種類及び面積でございますが、変更後の生産緑地地区の面積は約101.84ヘクタールでございます。

第2の削除のみを行う位置及び区域でございますが、削除となりますのが10件、削除する面積は約13,310平方メートルでございます。

削除の理由といたしましては、買取りの申出に伴う行為制限の解除、公共施設等の用地としての取得により生産緑地の機能を維持することが困難となった生産緑地地区の一部を廃止するものでございます。

2ページをご覧ください。新旧対照表でございますが、削除す

る地区の面積と位置につきまして、変更前と変更後を一覧表にまとめたものでございます。

下段の変更概要でございますが、1の位置の変更につきましては新旧対照表のとおりでございます。2の区域の変更につきましては計画図により後ほどご説明いたします。3の面積の変更につきましては、地区数は469件から465件となり、府中市全体の生産緑地地区の面積は、約103.14ヘクタールから約101.84ヘクタールとなり、約1.3ヘクタールの減となります。

なお、本件の都市計画変更案につきましては、都市計画法第19条第3項の規定に基づき、東京都知事との協議を行い、本年3月4日付で、意見のない旨の協議結果通知を受けております。その後、都市計画法第17条第1項の規定に基づき、本年3月11日から3月25日までの2週間、縦覧を行い、同法第17条第2項の規定に基づき、意見書の提出を求めたところ、意見書の提出はございませんでした。

今後につきましては、本審議会の審議を経た後に、都市計画変更の告示を行う予定です。それでは変更の詳細につきまして、担当よりご説明させていただきます。

【宮本公園緑地課緑化推進係長】 それでは府中都市計画生産緑地地区の個々の地区につきまして、前方のスクリーンによりご説明させていただきます。スクリーンをご覧ください。

スクリーンは、第1号議案、資料の3ページ以降の計画図と同じものを表示しております。計画図の表示は、右下の凡例をご覧ください。緑の縦じま部分は既に指定されている区域、赤の塗り

つぶし部分は削除する区域で、図は上が北となっております。

それでは図面中央をご覧ください。番号6、地区名、多磨町、都立多磨霊園の東側、多磨町通りの北側に位置し、平成25年11月22日に都市計画道路用地となり、地区の一部、約1,090平方メートルを削除するものです。

4ページでございます。番号286、地区名、矢崎町、JR南武線の西側、矢崎幼稚園の南側に位置し、平成25年7月16日に主たる従事者の死亡により買取りの申出がなされたもので、地区の一部、約830平方メートルを削除するものです。

5ページでございます。はじめに図面右側、番号348、地区名、西原町、府中第七小学校の南東側、東芝府中事業所の西側に位置し、平成25年10月10日に都市計画道路用地となり、地区の一部、約1,630平方メートルを削除するものです。

続きまして、図面中央、番号346、地区名、西原町、府中第七小学校の南側、7小通りの東側に位置し、平成25年10月10日に都市計画道路用地となり、地区の一部、約3,370平方メートルを削除するものです。

続きまして、図面左側、番号351、地区名、西原町、府中第七小学校の南側、7小通りの西側に位置し、平成25年10月10日に都市計画道路用地となり、地区の全部、約1,570平方メートルを削除するものです。

6ページでございます。図面中央の上側、番号357、地区名、西原町、富士見通りの北側、西原町公園の南西側に位置し、平成25年10月10日に都市計画道路用地となり、地区の全部、約

700平方メートルを削除するものです。

続きまして、図面中央、番号355、地区名、西原町、富士見通りの北側、357番地区の南側に位置し、平成25年10月10日に都市計画道路用地となり、地区の全部約630平方メートルを削除するものです。

続きまして、図面中央の下側、番号353、地区名、西原町、富士見通りの南側、府中第十中学校の北側に位置し、平成25年10月10日に都市計画道路用地となり、地区の一部、約970平方メートルを削除するものです。なお、削除に伴い、西側部分を番号594に分割するものです。

7ページでございます。番号387、地区名、住吉町、四谷通りの南側、京王線中河原駅の西側に位置し、平成25年6月25日に主たる従事者の死亡により買取りの申出がなされたもので、地区の全部、約2,010平方メートルを削除するものです。

8ページでございます。番号580、地区名、若松町、人見街道の南側、若松小学校の東側に位置し、平成25年7月31日に主たる従事者の死亡により買取りの申出がなされたもので、地区の全部、約510平方メートルを削除するものです。

以上が府中都市計画生産緑地地区の変更の説明となります。なお、第1号議案の封筒の中にございます図面は、都市計画変更に必要な図書、府中都市計画生産緑地地区総括図でございまして、府中市全域の地図に生産緑地の区域を示したものになります。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

【議長】 ありがとうございます。議案の説明が終わりました。

それでは、これより審議に入ります。何かご質問がございましたら、お願いいたします。

【委員】 今回はかなりが都市計画道路の関係ということで、その部分についてはわかりました。相続によるところというのは、番号286、387、580の3件でよろしいですか。基本的に宅地になるということなのかどうか、わかれば教えてください。

それと、第5次府中市総合計画が昨年度で終了しましたが、総合計画の中で生産緑地の全体の面積というのはいくらあったかというのを教えてください。それで第5次府中市総合計画に対して、今回の面積というのはいくら多いのか少ないのか、教えてください。

さらには、今年度から開始した第6次総合計画で見ると、5年後とかの生産緑地は、現行が幾つで、どのくらいに見込んでいるか、わかる範囲で教えてください。

【議長】 ただいま〇〇委員のほうからご質問がございました。答弁をお願いします。

【角倉公園緑地課長】 まず1点目の相続による土地の状況でございますが、こちらにつきましては、現在宅地の建築確認を取った中で建築、造成、または開発行為を行った中で建築の造成等が始まっているところでございます。

次に2点目の第5次・第6次府中市総合計画の中で生産緑地の追加候補という話でございますが、総合計画でもございますけれども、農地につきましては農業委員会のほうと連携をいたしまして、今後、50年後にさらに農地を確保する、残していくという形の中で、現在取り組みを行っているところでございます。そう

いう中で、本市としましては、総合計画では農地を残していくんですけれども、目標としましては幾つということで生産緑地の面積を示してるところではございませんけれども、その生産緑地も含めまして、今後とも追加指定を行うなど、そうした中で引き続き農地を残していくという形の中で、現在取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

【委員】 最初の件については3件とも宅地でということで家が既に建っているのか、そういう形で進んでいるという理解でよろしいですね。一応、総合計画との絡みでお尋ねしたのは、今回も生産緑地の追加がなくて、追加はゼロで削除だけで減っているということで、この削除が総合計画で予定していたのとほぼ同じような、大体見込んでいたとおりにきているのか、それ以上に早いスピードで生産緑地が減っているのか、そのあたりがどういう状況か、教えていただきたかったんです。今ご答弁いただいて、削除だけではなくて追加もということでしたので、ぜひその辺は追加ができるように進めていただきたいということは要望しておきます。今回の生産緑地の削減がほぼ総合計画どおりなのかどうか、そのあたりがわからないので、もう一度お答えください。

【角倉公園緑地課長】 補足でご説明をさせていただきます。毎年度でございますけれども、この5月近辺で行う生産緑地地区の報告議案につきましては、削除を中心にご報告して、ご審議をさせていただいておるところでございます。この後、11月、12月ごろに予定させていただきます本審議会につきましては、追加の

案件につきましてご審議等させていただくということで予定しておりますので、そちらのほうの案件は、現在、農業委員会のほうとも連携を図り、追加の案件について農家の方のご協力をお願いしておるところでございますので、引き続き丁寧な対応をさせていただければと思っております。

以上でございます。

【委員】 わかりました。改めて、そのときお尋ねしたいと思えます。

【議長】 他にご質問ございませんか。

【委員】 府3・2・2の2号の都市計画道路の影響で6件の削除ということでした。

まず一つ質問なんです、これは変更後の面積ということで減るところがありますが、ゼロというのは、どこかに代替地となることになる可能性があるのかということをお聞きしたいのと、それから番号594の変更前面積がゼロで、削除も追加もゼロで、変更後の面積が4,160平方メートルになっているところについて、改めて理解ができなかったのを教えていただければと思えます。よろしくお願ひします。

【議長】 ○○委員からのご質問です。

【角倉公園緑地課長】 まず1点目の現況の面積、今回、都市計画道路に当たっているところが減っているということでございますけれども、こちらにつきましては、やはり東京都及び農業委員会のほうとも連携を図った中で、ほかの生産緑地であるとか、生産緑地を新たに追加をした後で、そちらに付替えなどを進めている

ところでございます。

もう1点、番号の変更でございますけれども、もともとの番号があったところにつきまして、都市計画道路で分断されることから、新たに分断をする場合は500番台の番号を追加しているところでございます。その辺におきまして、新たな番号を今回追加させていただいたところでございます。

以上でございます。

【委員】 わかりました。

【議長】 他にご質問はございませんか。

【委員】 今回、新たに買い取った部分と、既を取得しているところがあれば、それもお願いします。

【議長】 ただいまのご質問、ご答弁よろしいでしょうか。

【角倉公園緑地課長】 東八道路の部分の生産緑地の買取りの部分ということかと思えますけれども、この府3・2・2の2号の東京八王子線につきましては、もともと区域内におきまして生産緑地を含む農地が多くございました。このようなことから、課題としましては当初からございまして、また、生産緑地の中では納税猶予があるなど、本道路の促進に当たっては当初より、東京都及び農業委員会、市の担当課による連絡体制を強固に図り、農地の削減をするのではなくて、新たに生産緑地を追加するなど、そのような施策を進めてきたところでございます。このようなことから、現在、生産緑地と農地を含めまして、約90%の東京都による買収が進んでいるところでございます。今後の農地等につきましても、東京都からは、ほぼ目途が立っているということで聞いて

ておりますので、引き続き残りの生産緑地、農地につきましても、丁寧な対応に努めるとともに、促進に向けて進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

【議長】 よろしいですか。

【委員】 具体的に今回の場合で、買い取ったものはありますか、この中で。

【角倉公園緑地課長】 今回につきまして、府中市が特に買い取るというものはございません。あくまでも東京都の事業によるものでございまして、1点だけ、お手元資料の3ページをご覧ください。3ページにつきましては府3・4・16号になります。こちらにつきましては、府中市の都市計画道路事業でございますので、この部分だけにつきましては府中市土地開発公社のほうで買い取っております。

以上でございます。

【委員】 わかりました。

【議長】 ほかにご質問はございませんか。〇〇委員。

【委員】 今度の生産緑地の削除は、おっしゃるとおり、道路、公共用地という形が多いんですけども、具体的な数字は私もはっきり言えませんが、大体が付替えといえますか、農地が移動したという形で収まっているケースが非常に多く、珍しいかなと私は思っていますけれども。特に日新町で区画整理やっている部分があるんですけども、道路に売却する土地に関してはそちらのほうに移るといふような例も具体的にありまして、思った以上に農

地が減らずに今回の場合は済んでいると思います。

【議長】 ありがとうございます。他にご質問ありませんか。

ないようですので、採決をしたいと思います。

第1号議案、府中都市計画生産緑地地区の変更について、議案のとおり決することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長】 異議なしということで、第1号議案には可決されました。

続きまして、日程第2、報告事項の1、府中都市計画道路の進ちよく状況について、事務局から報告をお願いします。

【金杉土木課長補佐】 報告1の府中都市計画道路の進ちよく状況につきまして、ご報告いたします。資料の1ページをご覧ください。

1の施行主体別進ちよく状況でございますが、国、東京都、府中市全体で37路線、延長71,590メートルが計画決定されております。

完成率につきましては、国施行は国道20号の1路線で、完成延長は6,730メートル、100パーセントの完成率となっております。東京都施行は11路線で、完成延長は25,650メートル、74.2パーセントの完成率でございます。府中市施行は25路線で、完成延長は26,480メートル、87.4パーセントの完成率でございます。

以上、国、東京都、府中市を合わせた37路線の全体完成延長は58,860メートル、82.2パーセントの完成率でございます。

続きまして、2の路線別進ちよく状況でございますが、3ページの府中都市計画道路進ちよく現況図において、ご説明させていただきます。資料3ページをご覧ください。

最初に東京都施行の主な進ちよく状況でございますが、都に確認したところ、図面左側、赤色の府中都市計画道路3・2・2の2号東京八王子線の西原町二丁目から西府町四丁目間、延長1,030メートルにつきましては、平成23年度から平成30年度までを事業期間とし、現在、用地取得を進めております。用地取得率は約7割と伺っております。

また、東京八王子線から国立市の桜通りにつながる府中都市計画道路3・4・5号新奥多摩街道線、延長240メートルにつきましては、昨年7月に事業認可を受け、平成31年度までを事業期間とし、現在、用地取得を進めております。図面中央右側、東府中駅東側の府中都市計画道路3・4・7号府中清瀬線につきましては、平成25年3月に本線の供用を開始し、現在、側道の整備を行っております。

続きまして、府中市施行の主な進ちよく状況でございますが、図面右上、府中都市計画道路3・4・16号府中東小金井線のあんず通りと人見街道の交差点から北へ向かう延長744メートルの区間につきましては、平成22年度から平成27年度までを事業期間とし、現在、用地取得を進めているところでございます。用地取得率は約9割でございます。また、それより北側の白抜きで表示しています府中都市計画道路3・2・2の1号東京八王子線までの延伸部につきましては、都市計画公園と都市計画道路の

都市計画決定が重複していることから東京都と協議・調整を行っております。

以上で報告を終わります。よろしくお願いたします。

【議長】 報告がございました。この件について、ご質問を承りたいと思います。何かご質問ございますでしょうか。

【委員】 1点だけ聞かせてください。国分寺街道、東八道路の北側、赤で事業中になっているんですが、これは東京都施行の道路だというふうに思っているんですが、現況から見ると事業中の割りには余り進ちよくが見えないんですが、その辺、何か課題が大きくなるのか、それが計画年度に対して、どのような状況にあるのか、教えてください。

【塩澤計画課長補佐】 東八道路の国分寺街道の栄町交番の北側になりますけれども、こちらのほうに関しましては、東京都の交差点すいすいプランのほうで事業に着手しておりまして、今年度、工事を発注する予定というふうに伺っています。

以上でございます。

【委員】 確認です。26年度ということですね。

【塩澤計画課長補佐】 東京都北多摩南部建設事務所の26年度事業の中で、栄町一丁目から二丁目の付近の交差点すいすい事業につきまして、今年度工事を発注する予定と伺っております。

以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。

【議長】 他にございませんでしょうか。

【委員】 府3・2・2の2の道路について要望してまいりました

ので、改めて幾つか聞きたいと思います。今、進ちよく状況についての報告がありましたけれども、現在のところ、立ち退きが進んでいると思いますので、何軒の立ち退き対象の方がいらっしゃるのか、そのうち何軒立ち退かれたのかというのをお聞きをしたいと思います。

二つ目にお聞きしたいと思うのは、これまでも市民の方から、甲州街道と鎌倉街道と新しい道路に囲まれた三角地点の中に住む方から、道路ができたときには3つの道路に囲まれた中の大気汚染は相当なものだという心配が出されておりました。そのことについて、東京都のほうは、複合的な大気汚染の環境影響評価等の再調査はやらないというふうに判断をしているようなんですけれども、そのことに対する市の見解を改めてお聞きをしたいと思います。

それからもう一つ市民要望として、残る方の思いなんです、やはり新しい道路に隣接している残る方は、健康被害を心配をされております。そのことについても、いつもお宅にいらっしゃらない方などは情報が非常に不足しております。ポスティングなどでは見落としているような方もいらっしゃるようなんです。それで、今さらながらかもしれないけれども、この周知をしていただきたいと思います。そのことについて、何かお考えはないかどうかということをお尋ねします。

以上です。よろしく申し上げます。

【議長】 ただいま〇〇委員から3点のご質問がありました。立ち退きの状況と健康に関すること、市民への周知の要望ですね。

【塩澤計画課長補佐】 1点目の用地の整備状況でございますけれども、東京都のほうに伺っている中では、用地取得率は約7割と伺っております。

2点目の三角地帯の件でございますけれども、平成19年に環境影響評価等の調査をしておりますして、平成22年に評価書の告示、縦覧を既にしておる状況でございます。

以上でございます。

【楠本計画課長】 事業の中で、残られる方ですとか、事業に絡む方のご心配の関係でございますが、直接事業者の東京都のほうにお話があった分は東京都のほうで認知されていると。我々のほうにもお声がございますので、その件につきましては、逐一事業者にお伝えしながら、東京都のほうの考え方としては逐一对応しているということでございます。

以上でございます。

【委員】 1点目なんですけれども、90軒か100軒かあったと思うんですけれど、何軒中何軒が立ち退いたのか、再度お尋ねします。

それからもう一つは、環境影響評価等の調査については十分承知していますし、私の手元にもあります。それで、三角地帯は複合的な汚染になることについて心配しているんです。再度その点についてはやって欲しいという要望が何度も出されていると思います。そのことについて市はどう認識し、東京都がやることだからといって、市民の健康被害について、何らかの見解を持っていただきたいなと思っておりますので、そこは要望しておきます。

それから、問い合わせた方について答えるというよりも、やはりあなたのところはこの道路に当たりますという、そういうことも沿線住民の方だけでもいいですので、再度配布文書なり入れていただけたらいいなというふうに思っているのも、それも要望しておきます。答えられるところ1番目をお願いします。

【塩澤計画課長補佐】 1点目の件数のことなんですけれども、東京都から用地取得率として数字をいただいておりますので、今は約7割という進ちよく状況でございます。

以上です。

【委員】 わかりました。

【議長】 よろしいですか。ほかにご質問はございませんか。

ないようですので、報告事項の1については報告了承ということではよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長】 異議ないようですので、報告了承とさせていただきます。

続きまして、日程第2、報告事項の2、府中都市計画公園・緑地の進ちよく状況について、事務局から報告をお願いいたします。

【宮本公園緑地課緑化推進係長】 府中都市計画公園・緑地の進ちよく状況につきまして、ご報告いたします。報告事項の2、資料の1ページをご覧ください。

表の一番下の合計欄でございますが、都市計画決定している公園緑地は、平成26年4月1日現在で90か所、面積は293.98ヘクタールでございます。平成25年度に比べ0.20ヘクタール増加しておりますが、これは西府緑地の計画決定面積が増加

したことによるものでございます。

次に計画決定している公園・緑地のうち供用開始している公園・緑地は、平成26年4月1日現在で86か所、面積は149.39ヘクタールでございます。平成25年度に比べ増減なしとなっております。

次に市民1人当たりの公園・緑地の面積でございますが、5.89平方メートルとなり、平成25年度26市の市民1人当たりの公園・緑地の面積と比較すると、26市1人当たりの平均が5.00平方メートルですので、本市は0.84平方メートル上回っております。また、東京都全体と比較すると、東京都全体の1人当たりの平均が3.73平方メートルですので、これについても本市は2.11平方メートル上回っております。

今後とも公園・緑地の整備に努めてまいります。以上で報告を終わります。

【議長】 報告は終わりました。報告事項の2について、ご質問がありましたら、お願いいたします。

ないようですので、報告事項の2、府中都市計画公園・緑地の進ちょく状況についてについては、報告了承ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長】 異議がないようですので、報告了承とさせていただきます。

続きまして、日程第3、その他につきまして、事務局から何かございましたら、お願いいたします。

【宮本公園緑地課緑化推進係長】 事務局から1点、府中都市計画生産緑地地区の変更予定について、ご報告させていただきます。

今後、生産緑地地区の削除に伴う変更が予定されるものにつきましては、本日、お手元にお配りしております、右上に資料と入っております、府中都市計画生産緑地地区の変更（削除）予定についてによりご報告させていただきます。

次ページの地図をご覧ください。右下に凡例がございますが、黒丸でお示ししてございます部分が生産緑地法第10条の規定に基づく買取り申出の手続きがあり、現在、生産緑地としての制限が解除されている地区でございます。

はじめに1ページ、地区名は白糸台地区、場所は甲州街道の北側、朝日町通りの西側に位置する地区でございます。

続いて裏面2ページ、地区名は本町地区、場所は中央自動車道の北側、府中第三中学校の南西側に位置する地区でございます。

この生産緑地地区につきましては、都市計画の削除に伴う変更として、平成26年秋ごろに開催予定の本審議会に付議する予定でございます。

以上でございます。

【議長】 報告が終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、他にその他ということで、何かございますでしょうか。

【委員】 今までのお話を伺っている限りで、生産緑地が今回のですと、削除で1.3ヘクタールぐらい少なくなってしまうんですね。

生産緑地が減っていくということであれば、農業計画というものも、そういうものに伴って変更があるのかどうか。あるいは行政的な農業計画に対する指導についての変更があるのか。あるいは、そういうものについて、長い目で見た何か府中市における農業事業に対する計画というものがあるのでしょうか。

それから、もう少し話を広げますと、日本の人口が3年ぐらい前から減少傾向にあるわけですね。そうしますと、遠い話ですけれども、2100年には現在の約半分ぐらいになると言われているわけです。都市開発は、今までは戦後80何年間、広角的な拡大でずっと、我々府中まで来て、次は聖蹟桜ヶ丘だ、立川だいうことで広まっていく。そういうことで我々の生活が成り立っていたわけですが、これからは縮小ということになりますと、当然、広角的な開発とか拡大ということは不可能になる、あるいは不必要になってくるわけです。そういう中で、首都圏に密着した市における農業政策あるいは農業事業というのはどうあるべきか、ぜひ計画的な面を、もうちょっと我々としては知りたいと。

だから、農地が減っていくのは、これはやむを得ない事情かもしれない。だけど、それは根本的な今までの農業計画あるいは農業事業計画と、どうかかわっていくのかということは、行政面の指導に何かあるような気がしますし、それから、今の人口減少と、それから広角的な拡大が、これからなくなっていく、あるいは不必要になっていくという時代になったときに、我々が今直面しているのは急速な高齢化社会で、在宅介護などの必要がある中で、例えば、今の生産緑地から変更したものを、例えば、中河原で2、

010平方メートルの土地が変更になったと。そういうものについて、何か私有地であったにしても、農地を変更した際に行政側が関わって、人口が減少しても発展していくための必要な何かをつくるというような、こういう行政ができないだろうか。

例えば、府中市には、地元の商店街はたくさんあるし伊勢丹もあるしということなんですけれども、総合的なスーパーというのはいないですね。というのは、長野の田舎に行ってみたら、かなりのところにイオンモールというのがありまして、そこに行ったら1日遊べるし、いろんな物がそこに揃えている。私はこの近辺でないと探したら、武蔵村山市にイオンモールがございました。我々車で行ったら30分足らずで行けるわけなんですけれども、そういうものを、例えば2,010平方メートルの農地のところへ建てることは不可能なのかどうか。たまたま調布の人で知っている人がいたんですけど、JUKIミシンのところにイトーヨーカ堂ができて、すごい市民の生活が便利になったと言っているんです。あそこに車で行ったら、いろんなものがあるという。府中市もこれから市民のことを考えたら、こういう生産緑地の変更があって、それだけの規模の土地があったら、そういうものを誘致する。今度は何かそういうものの計画をもっと考えることはできないものだろうか。それと今1点、先ほどの話で急速な高齢化で介護の必要な人がたくさんいるわけです。そういう人に、例えば、住宅をつくって、その一角か、その一つの中には介護施設をつくるような、そういう指導をすとか。それから、病院も最先端の病院を考えると。どうしても必要になってくることというのは幾

つかあるんです。そういうものを生産緑地、土地の活用で何かも
っと考えていくことができないうかということ、これは全
然話が違って大変申しわけないんですけども、今の都市計画ある
いは生産緑地の農業計画が、本当に全くそのままでいいのかとい
うことも含めて、ご検討いただけるとありがたいなど。そういう
ことをお願いしたいということでございます。

【議長】 今、〇〇委員から大変大きな要望がございました。どう
ですかね、行政の立場から、第6次府中市総合計画も含めまして、
将来含めまして、何か。

【石川農業委員会事務局長】 ただいまの1番目のご意見に対しま
してですが、府中市農業振興計画というものが別にございまして、
今年度までの計画がここで終了いたします。次年度のための振興
計画を準備するのが今年度からで、計画を立てようと今している
ところでございまして、ここで委員さんが出そろってまいりまし
た。その中で、ご検討をいただきながら、ただいまのご意見もも
とに今後の農業振興につきまして、計画を固めていきたいと思っ
ております。

今までも当然その府中市農業振興計画の中で、逐次計画準備も
しておりましたが、その少ない農地での確かな安全安心な農作物
を市民の方に提供させていただくということの中では、ずっと計
画をしております。今後なおさら農業者の方が、その利益をきち
んと追求できる、農業だけでやっていけるような、それはかなり
難しいことですが、農業でやっていけるような計画を立てながら
進めていきたいと思っております。

以上でございます。

【楠本計画課長】 その他の非常に大変多くの貴重なご意見、ご要望の関係でございますけれども、まず人口減少の関係でございますが、府中市の場合は、若干増減率の関係ではターンしている部分はあるんですけれども、まだ微増している状況でございます。ただ、市民委員さんがおっしゃられるように、これから先人口減少の世界というのが日本全体で続いてございますので、そういったところを見ながら、例えば、高齢化の関係でございますが、ちゅうバスを利用したコンパクトなまちづくりですとか、あるいは駅周辺の関係のバリアフリー、あるいは先ほど民間の企業名が出ていましたけれども、そういった関係でございますと、基地跡地の関係ですとか、今日の委員さんの中にも、議会の中でお話し合いをしながら進めていただいているところでございます。第5次府中市総合計画を引き継いで第6次府中市総合計画、今年度からスタートしてございますけれども、そういったところに引き継ぎながら、市民委員さんご心配のようなご意見も含めて対応をしているところではございます。貴重なご意見いただいておりますので、これは所管部署にお伝えいたします。

以上でございます。

【議長】 ○○委員。

【委員】 農地が減少するのは現実数字で表れているんですけれども、情報として、一昨年度ですけれども、農林水産省の都市農業の振興に関する検討会において、中間報告が発表されております。それはホームページで閲覧できると思いますけれども、そこに、

今後の都市農業、どういうふうな形で考えていくかという基本の考え方が出ています。その一端、私も正確には事は覚えてないですけども、都市には農地があって当たり前という考えで、国土交通省はこれから先考えていくというふうな話を聞いています。それはホームページか何かでご覧になれば見れると思いますけれども、農水省も同じような形で、見直しをやはり行っております。国の農地法とか都市計画法が大元にあって、都も市も左右されてしまいますので、その見直しをやっているということが一つあります。

もう一つは、都市に農地を残しておきたいと、農業委員会はそう考えておりますけれども、そのためにはやはり基本法をつくらなければ幾らやっても無理だろうと。そのために、都市農地農業基本法をつくりたいということで現実に動いており、素案を農業委員会としては情報提供でいただいております。ただ現実にはなかなか進んでないというのが現状なんですけれども、そんな形で農業委員会としては、なるべく残るような形で法整備をしない限り無理ではないかということでやっております。

【議長】 ○○委員からの提案、ありがとうございます。ほかに何かございますか。

ないようですので、終わりたいと思います。

本日の日程は以上でございます。

委員の皆様方には、大変ご多用の中をご出席いただき、また、貴重なご審議を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日の府中都市計画審議会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

午後 3 時 0 0 分 閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 ○ ○ ○ ○

委 員 ○ ○ ○ ○

委 員 ○ ○ ○ ○